

第25回尼崎市動物愛護管理推進協議会議事要旨

1 日 時

令和元年7月12日（金） 14時～15時30分

2 場 所

尼崎市役所南館地下1階会議室

3 出席者

(1) 委 員 9名（敬称略）

植村興、古田一夫、三田一三、瀬戸口敬幸、會田道彦、田上美穂子、西尾美香、早瀬光希、新家謙和

(2) 事務局 3名

西村生活衛生課長、林所長、野村技師

4 議事の概要

(1) 尼崎市動物愛護管理推進協議会委員委嘱式について

尼崎市新家保健部長から挨拶があった後、各委員に委嘱状が交付された。
各委員から自己紹介があった。

(2) 会長の選出について

植村委員が会長に選出された。会長代理は植村委員が三田委員を指名し、委員全員の賛同を得た。

(3) 傍聴人の取り扱いについて

事務局から資料3に基づく説明があり、原案どおり取り扱うこととなった。

(4) 尼崎市における動物愛護管理業務の現状及び平成30年度から令和元年5月の動物愛護基金の収支について

事務局から資料4と資料5に基づく説明が行われた。

(5) 協議事項について

委員と事務局で資料6、7、8についての説明のあと、当日に動物愛護推進員連絡会が配布した文書の内容も含め協議を実施した。

<意 見>

- ・学校で飼っている動物の飼料を動物愛護基金から支出するのは理解できない。
- ・学校飼育動物は情操教育にいいと思う。
- ・学校飼育動物の飼料費は教育委員会が出すのが筋ではないか。

- ・学校の方では費用が付かないということで、飼育費用の補助費という事で飼料を購入して各学校に配っている。
- ・私たちは街頭でお金を集める時にかわいそうな猫たち犬たちに寄付を下さいと頭を下げて一人一人に10円、100円ともらっている。そのお金を猫以外の事に使うのは筋が取らない。
- ・元々基金の設立時に学校飼育動物の支援にも活用するという趣旨があった。
- ・学校飼育動物の飼育費用を支出するのであれば、児童に自発的に道德の時間を使って募金集めを手伝わせるべきだ。
- ・学校飼育動物の支援は是としてやるもので、飼料費を増額することなく細く長くやっていけばいいのでは。
- ・我々の活動は、学校飼育動物を止めてもらうのではなく、推進していく方である。
- ・多頭飼育猫助成金をオスにも適用拡大するのはどうか。
- ・今後、多頭飼育の対応についてどのように進めて行けばいいか。多頭飼育は結局、ボランティアに丸投げか殺処分のどちらかになってしまう。
 - ・殺処分ゼロを目指しているボランティア団体は一匹でも多く助けたいという気持ちがあるし、動物愛護センターは決まりがある中でやっていかなければならない。ただ、全部引き取った場合は命の選別が必要だと思う。例えば重症な動物から安楽死を実施したり、健康な猫でもどこで線引きをするかとか。
 - ・命を一つでも助けなければならぬとなると、ボランティア団体は身を乗り出して救おうとする。ただ、ボランティアが介入したら市が手を引くような対応をしたら、何の議論も支援もできない。今後、市とボランティアが歩み寄り未来志向の考えが出来るのか。
- ・多頭飼育猫助成金要綱の目的は、破綻を防ぐためのものである。破綻しないように10頭または未満でも市長が認める場合で助成を実施する内容である。不妊手術した後も、飼い主に終生飼養責任がある。
- ・動物愛護管理のサイドでも、できる事とできない事や限界がある。
- ・市とボランティアが、調整しながらやらないと解決に結びつかない。互いに知恵を出し合う必要がある。
- ・多頭飼育崩壊を起こす方は、孤独な方が多い。近所付き合いがない、友達がいらない、だから犬や猫にしか目が行かない。孤独になって猫を家に入れて餌をあげてしまう。そして家でどんどん繁殖してしまう。最終的には手が付けられなくなる。逆に隣近所の付き合いをきちんとされている方はそういうことを起こさないし、自分で頭数を管理できている。
- ・多頭飼育について市民に対する啓蒙活動もさらに進めて行き、不幸なケースをできるだけ出さないようにしなければいけないと思う。

・多頭飼育崩壊の猫は馴れている個体もいれば、馴れてないのもいるので、捕まえる時に雌雄か分からず、オスだからとリリースするとまたオスが捕まり、ループして解決できない。だから多頭飼育猫助成金はオスにも適用してほしい。また、頭数も2、3匹で治まるなら被害が少なくて済む。多頭飼育崩壊を起こすケースは飼い主の資力が低い傾向にあるので、多頭飼育崩壊を10匹と決めつけず、場合によっては3匹でも助成金を適用するように運用してもらいたい。

・多頭飼育崩壊を起こす人は孤独な高齢者や、自己管理ができない方が多い。そういう方の相談や必要な手続等を担当する部署の職員も交えながら、多頭飼育崩壊について作業部会を設けて話し合うのはどうか。

・作業部会を実施するのは結構だと思う。やはり、福祉関係の職員が関わる事が必要だと思うし、その連携があつてこそうまくいく。直接家庭に入れる権限のある人が話に入ってもらわないと、どうしても我々だけでは限界がある。ボランティアが入ったら破綻していたという事が多いので、破綻寸前に食い止めることが大切である。

・協議会側から、福祉関係、民生関係の機関と接触して、意向を強く説明する、理解していただく、そういう努力をした方がいい。

・尼崎市の市営住宅の一部を見ても、居住者の7割が70歳以上だったりする。また、大きな家でも同居していた子供が出て行き、親だけで住んでいるケースも多い。

・高齢者と動物の関係は密接であり、無理に引き離すと深く傷つけてしまう。かといって放置しておく、行動力や資力が低い為に、多頭飼育崩壊やゴミ屋敷の問題が起こる。だから高齢者に対する動物愛護教育やきめ細かな指導がとても大切である。

・民生委員の希望者が非常に少ない中で、動物愛護の関係等いろんな事も加えてフォローしてほしいとなると、負担が増えて希望者がますます減ってしまう。そのような難しい問題もある。

・普段私たちは動物愛護の事ばかり言っているが、人間愛護についても考えなければいけない。両者のバランスが大事。そのために他の部署とも一緒に考えて、問題を解きほぐす必要がある。

・作業部会を策定し、高齢者の関係する部署や福祉関係と今後の対応を採択していただいて、皆さんに見ていただきたいと思う。今回はぜひとも作業部会を作って取り組んでほしい。

・作業部会では情報共有も含めて、できる事を探れたらいい。

・ブリーダー、販売者、購入者がそれぞれの立場で、動物に対する知識やモラルを向上していかなければならない。

・動物も高齢動物の取扱いが大きな課題になる。誰がどこまで面倒を観るというのがあるので。

・多頭飼育者には相談して断られるとすぐにあきらめたり、家を訪問してもドアを

開けなかったり、家に入れてくれなかったり、猫を手放すのを嫌がったりするパターンがある。

- ・多頭飼育者が夜に猫を少しずつこっそり捨てに行くところを目撃した事があった。また、神社に子猫が捨てられていた話も聞いた。
- ・多頭飼育防止の啓発パンフレットを作っても、それを使って指導をしないと意味がない。なかなか自分から読もうとする人はいない。
- ・個人情報プライバシーにかかわる問題なので、簡単に教えてもらえる話ではない。
- ・多頭飼育の手術は飼い主が全財産を投げ捨ててもきっちりやってもらわないといけない。正直その費用をボランティアや市が出すものではない。ただ、明日食べるお金もないような人であれば、スピードを持って動かないといけないと思う。
- ・いずれシェルターは無くなってほしいが、それまでに10頭レベルではなく、100頭レベルの大規模なシェルターが必要だ。
- ・プライバシーの問題はあるが、センターが多頭飼育に直接結びつくような電話相談や苦情を日報に記録し、情報共有を行う必要があるのでは。
- ・譲渡施設等ハード面を整備するには初期投資やランニングコストがかかる。これについて意見交換をしないといけないと思う。
- ・来年度の様々な予算について、皆さんの意見を聞いて話を進めたい。
- ・ケージに入って収容されている猫は監獄に入っているようである。動物園にあるような恰好よくてモダンな、譲渡を受ける猫を間近に見られるような展示の方法を考えてほしい。
- ・ある宗教団体が飼い主とペットの合葬を認めたというニュースを見て大変衝撃を受けた。社会の流れは変わっていくが、動物愛護管理で時代をリードしていくのがこの協議会だと思っている。官民が力を合わせ、高齢者の人が幸せになれるよう、また子供の教育にも効果が上がるように今後協議会が進んで行けばと思う。

以 上